

国立大学法人等改革基本方針（令和7年11月4日 文部科学省）【概要】

参考資料5



- 法人化から20年を契機に「国立大学法人等の機能強化に向けた検討会」を設置。今後の機能強化の方向性について、令和7年8月に「改革の方針」をとりまとめ
- 「改革の方針」を踏まえ、文部科学省において「国立大学法人等改革基本方針」を策定。第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた組織業務や運営費交付金等の見直しの具体化をはじめ、国立大学法人等の改革を推進

1. 機能強化の方向性の明確化

- 第5期中期目標・中期計画の策定に当たり、各法人は、下記の国立大学法人等の**全体としてのミッション**と自らを取り巻く環境を踏まえつつ、**どのようなミッションに重きを置くのか、何をすべきか**という点まで掘り下げ、**ミッションの実現に向けて取るべきアクションを具体化**

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く**世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引**
- ② 変化する社会ニーズに応じた**高度専門人材の育成**
- ③ **地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興**

【機能強化を進めるに当たっての留意点】

- ・ステークホルダーとの対話等を通じて**自らの役割・ミッションの客観的な検証**
- ・機能強化の方向性に沿った取組の検証が可能な**適切な指標（KPI）の設定**
- ・他の国公立大学等との**連携等**を通じてミッションの実現を目指す視点からの検討

2. 経営戦略・マネジメント体制の抜本的強化

- **自らの有する経営資源の棚卸し**を行った上で、機能強化の方向性に沿って、資源の活用、経営資源の充実に向けた**経営戦略（財務戦略・人事戦略）**とそれを支える**マネジメント体制を構築**

4. 教育の質の向上

- 教育のグローバル化、**博士等の高度人材育成**、リカレント教育、地域の人材育成インフラのハブとしての**大学等間の連携**、教育コストや学生の便益の可視化と学内外への発信

3. 組織の見直し

- 18歳人口が減少する中、日本人学部学生の規模縮小は不可避。**学部から大学院へのシフト**、**附属病院・附属学校等の規模の見直し**、法人や大学として**一定の規模の確保等の観点からの統合・連携**

5. 研究力の強化

- 研究の多様性確保、**若手研究者や研究開発マネジメント人材等の育成・確保**、**研究ネットワークの強化**、研究インテグリティ・セキュリティの確保、研究コストや共同研究等の便益の可視化と社会・ステークホルダーへの発信

6. 文部科学省における取組

（1）機能強化の促進に向けた取組等

- 第5期中期目標期間（R10～15年度）に向けた**組織業務見直しの議論のスキームにおける各法人のミッション・機能強化の方向性の明確化**、**再編統合・連携に関するコーディネートを実施**

（2）財政的支援方策等の検討

- **近年の物価・人件費の上昇等も踏まえた運営費交付金・施設整備費補助金等の基盤的経費の着実な確保の推進**
- **附属病院について、大学病院が担う教育・研究等の観点からの支援の推進**
- **地域構想推進プラットフォームにおいて中心的な役割を果たすために必要な支援の推進**

- 「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」の見直し
- **制度的あい路の点検と規制緩和も含む適切な見直し**
- 各府省の政策課題に国立大学・大学共同利用機関の力を活かしていくため、**関係府省との対話を含む有用な情報共有の在り方の検討**

- **第5期中期目標期間（R10～15年度）**に向けて運営費交付金の在り方について、「改革の方針」において例示された以下の**基本的な視点も踏まえ検討**

- ・基盤的経費の配分額について**中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルール**とすること
- ・指標等を基に何らかの**インセンティブを持たせる仕組み**とするとともに、その成果を測るに当たっては、**大きな改革を進める観点と、シンプルな評価の仕組みとする観点**を持つこと
- ・最低限必要と考えられる**教育研究をベースとした経費**については、**社会経済状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること**